

おかわり
ありませんか?

ご
か
せ

第 72 号

令和6年 5月10日発行

議会です!

お茶摘み始まる

ホームページはこちら

<http://www.town.gokase.miyazaki.jp/kakukazagika/index.html>



桑野内馬場

(株)宮崎茶房の茶園

ポチッ
としてみらんの

令和6年 第1回 五ヶ瀬町議会定例会

新年度の予算が決まりました。

総額 55億 4,700万円

令和6年第1回五ヶ瀬町議会定例会は、3月1日から15日までの15日間の日程で開かれました。今定例会には下記の案件が上程され、審議採決の結果、いずれも原案のとおり承認されました。

- 人権擁護員候補者の推薦について 2件
- 特に重要な公の施設の廃止について 1件
- 条例の廃止・制定及び一部改正について 14件
- 令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算及び特別会計補正予算について 6件
- 令和6年度五ヶ瀬町一般会計予算及び特別会計予算について 6件
- 指定管理者の指定について 10件
- 町道の認定及び廃止について 1件
- 西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について 1件
- 定住自立圏協定の一部変更について 1件
- 人事案件 副町長・教育長 2件

【令和6年度予算の主な内容】

事業名	事業費	事業内容
令和4年台風14号・令和5年豪雨災害復旧事業	986,977千円	道路・橋梁・農地・農業施設・林業施設・スキー場
道路新設改良費・道路維持費・高速道路対策費	320,900千円	町道・通学路の改良、町道の舗装・側溝・路面補修など
民間活力による住宅整備事業補助金	10,000千円	ふるさと納税活用事業
バス運行費用	46,186千円	コミュニティバス委託料27,786千円 スクールバス委託料18,400千円
西臼杵郡広域行政事務組合負担金	470,582千円	ごみ処理・し尿処理・消防・救急・病院事業
小型ポンプ積載車購入	22,500千円	軽4輪（3台購入）
鳥獣被害対策費	33,388千円	防護柵の設置・捕獲活動の助成等
地域おこし協力隊事業	24,327千円	5名分
集落支援員配置	24,951千円	6名配置
第三セクター運営資金補助	40,000千円	五ヶ瀬ハイランド・五ヶ瀬ワイナリーへの補助金
子ども医療費助成（0～中学生の医療費無償化）	10,176千円	ふるさと納税活用事業

五ヶ瀬町の公の施設に係る指定管理者指定一覧

向坂山森林公園

Gパーク宿泊施設

林産物等販売施設（特産センター）

五ヶ瀬の里キャンプ村

五ヶ瀬ワイナリー

五ヶ瀬町福祉センター

夕日の里交流拠点施設

五ヶ瀬町共生型福祉施設

上ノ原地区多目的交流施設

鞍岡地区複合型交流施設

株式会社 五ヶ瀬ハイランド

株式会社 五ヶ瀬ハイランド

特定非営利活動法人 ごかせ観光協会

特定非営利活動法人 五ヶ瀬自然学校

五ヶ瀬ワイナリー 株式会社

社会福祉法人 五ヶ瀬町社会福祉協議会

五ヶ瀬ワイナリー 株式会社

社会福祉法人 五ヶ瀬町社会福祉協議会

五ヶ瀬ワイナリー 株式会社

ぎおんの里づくり協議会

令和6年第1回定例会議決結果

種類	議案名	審査結果
議案	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議案	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議案	特に重要な公の施設の廃止について	原案可決
議案	行政財産の目的外使用料条例の制定について	原案可決
議案	五ヶ瀬町国民健康保険病院事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案	五ヶ瀬町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案	五ヶ瀬町課設置条例の一部改正について	原案可決
議案	五ヶ瀬町情報無線放送施設設置条例の一部改正について	原案可決
議案	五ヶ瀬町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について	原案可決
議案	五ヶ瀬町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案	五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案	五ヶ瀬町特別会計設置条例の一部改正について	原案可決
議案	公の施設に関する条例の一部改正について	原案可決
議案	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案	五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案	五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案	令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第6号）について	原案可決
議案	令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案	令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案	令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案	令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案	令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決

種類	議案名	審査結果
議案	令和6年度五ヶ瀬町一般会計予算について	原案可決
議案	令和6年度五ヶ瀬町簡易水道事業会計予算について	原案可決
議案	令和6年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案	令和6年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について	原案可決
議案	令和6年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案	令和6年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について	原案可決
議案	向坂山森林公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案	Gパーク宿泊施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案	林産物等販売施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案	五ヶ瀬の里キャンプ村の指定管理者の指定について	原案可決
議案	五ヶ瀬ワイナリーの指定管理者の指定について	原案可決
議案	五ヶ瀬町福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案	夕日の里交流拠点施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案	五ヶ瀬町共生型福祉施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案	上ノ原地区多目的交流施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案	鞍岡地区複合型交流施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案	町道の認定及び廃止について	原案可決
議案	西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について	原案可決
議案	定住自立圏形成協定の一部変更について	原案可決
議案	五ヶ瀬町副町長の選任同意について	同意
議案	五ヶ瀬町教育長の選任同意について	同意
発議	議員派遣について	原案可決

令和6年度当初予算は、55億4,700万円で、歳入の36.06%が普通交付税、自主財源の税収入は5.12%となっており、依然厳しい財政運営となっている。

歳出の内10億円は、令和4年台風14号災、令和5年豪雨被害の復旧工事にかかる費用である。町民は早期の復旧を望んでおり、その対応に期待する。

総務課所管

・自主財源の一つである町有林の計画的な販売を望む。



原目町有林伐採あと

企画課所管

・林産物等販売施設改修実施計画策定業務委託料として、5,588千円が計上されている。

これは「道の駅」構想の前段として、特産センターをリニューアルするものである。地域活性化の拠点ともなる施設であるため、慎重に進められたい。



リニューアルが待たれる特産センターごかせ

・コミュニティバス運行委託については、利用者の減少で空席のまま運行されている状況にある。デマンドタクシー設置についても前向きな検討をお願いする。



コミュニティバス

・住宅建設については、人口減少及び移住定住対策の観点からも、計画的に進められたい。
・消防備品として軽4輪小型トラック積載車3台の購入費が計上されている。地理的な状況を鑑み継続的に導入されたい。

・宮崎交通路線バスの運行に伴う準生活路線・定期路線バス運行経費補助金については、一日あたりの平均乗車人数は1.2人と減少していることから、五ヶ瀬～高千穂間の利用者の利便性を考慮した対策を講じるべきと考える。

・森林公園事業費において、今期のスキー場再開に向けた経費については現に必要な額であるか思料されるところもあり、執行にあたっては、納得できる丁寧な説明を求めるものである。今後は夏場の活用も含めた対策を検討されるよう期待する。
・ふるさと納税において、3億円の納税が見込まれている。今後も積極的に進められたい。

町民課所管

・町民税等の収入未済額は減少傾向にはあるが、依然として滞納繰越が発生している。納税の公平性・公正性の観点からも、引き続き未済額の解消に努められたい。

・今年度において、国民健康保険税の改正が行われる。混乱を招くことのないよう町民に分かりやすく説明し、納税に支障をきたさないようお願いする。

農林課所管

・森林環境譲与税の活用については、林業の活性化・森林整備・林業従事者の育成及び待遇改善等、有意義な事業の推進に努められたい。

・新規就農者育成総合対策事業補助金は、就農前の研修及び就農後の経営確立を支援するもので、更なる周知の上での農業者育成に期待する。

・新規事業として、下刈従事者支援事業補助金が計上されている。厳しい条件の中で作業にあたる従事者の一助となることを期待する。

・ドローンによる病害虫防除は、高齢者対策・労働力の省力化へとつながる。スマート農業を推進するため、免許取得経費の助成及び機器購入の助成を前向きに検討されたい。

建設課所管

・令和4年度、令和5年度の繰越分をはじめ令和6年度も多くの工事が計画されている。期限内に事業が完了するよう対策を講じられたい。

・九州中央自動車道においては高速道路対策係を創設し、予算も18,000千円計上されている。早期の完成に向けて近隣市町村一丸となって、要望活動を展開されたい。

・水道料金の改正は、町民に対して丁寧な説明を行い、混乱を生じないよう対処されたい。



福祉課所管

・高齢者への配食サービス事業委託料は70歳以上の独り暮らし、二人暮らし世帯を対象に週5回の夕食の配食サービスと見守りをするものである。今後も継続されたい。

・医療費について、令和5年度より0歳～中学校卒業まで無償化されたところであるが、子育てを力強く支援する観点からも、高校生までの延伸を望む。

◀おかずのみ



◀弁当セット



よこっちょといちご会による配色サービス

教育委員会所管

・給食の在り方検討会は、児童・生徒、保護者に対し不安を感じさせない対応をお願いする。

・学校や教職員住宅において、要望に対してきめ細やかな対応が必要と考える。

・2027年秋の国民スポーツ祭成功に向けた対応に期待する。



昨年鹿児島県奄美市で行われた相撲会場

総括質疑

令和6年度の一般会計予算及び特別会計予算の総括質疑が行われました。各議員から16件の質疑がありました。主なものについて掲載します。

地籍調査

問 地籍調査の予算について

答 令和6年度予算が1億614万9,000円で、日平谷、荒谷、上大平の3つの字を調査する。令和11年度で調査が完了する予定。

ごかせ観光協会運営補助金

問 ごかせ観光協会運営補助金が700万円から520万円に減額された理由は。

答 観光協会の経営努力等により、520万円の補助で運営できると判断した。



歳入の固定資産税

問 歳入の固定資産税が1,500万円減額されているが原因は。

答 固定資産税は、令和6年度が評価替えの年に当たっている。家屋評価が3年ごとの落ちてくる。また減価償却費が毎年落ちていくので、減額されている。

宮交バス運行経費補助金

問 宮交バス運行経費補助金820万9,000円の高千穂町との負担の割合は。

答 高千穂町との負担は、申し合せで高千穂町が20万円、五ヶ瀬町がその残りを支払う実質赤字分の補填で、年々増加傾向にある。



土木費の中の住宅費

問 土木費の中の住宅費。令和4年度と5年度はここに工事費として記載されていたが、今年度は住宅費が予算化されていない。

その理由と説明を。

答 令和5年度で、総務課管轄で1棟、農林課管轄で1棟建てている。建設予定地の造成工事が遅れたため、発注の方も遅れた。今年度中に入札を行い、繰り越して令和6年度に完成ということになるので、今年度は新規住宅の予算は計上していない。



広木野の建設予定地

第三セクター運営資金補助金

問 第三セクター運営資金補助金内の誘客促進補助金1,000万円の内容は。

答 スキー場再開に向けてPRやテレビ、コマーシャル、ポスター、などを強化して取り組む。

eスポーツ事業

問 eスポーツ事業の内容の説明を。

答 高齢男性が集まれる介護予防の新規事業として考えている。簡易なゲームソフトを使用して年3回ほど体験会を実施する予定。

賛否の分かれた議案

賛否の分かれた議案

※議案第23号

原案可決

- ① スキー場誘客促進特別枠 1,000万円について
- ② モンベルフレンドエリア登録料 92万4,000円について
- ③ ワイナリーの事務所増設工事 338万8,000円について

※議案第40号

原案可決

- ・西臼杵広域事務組合
規約の一部を変更する規約について

※議案第42号

原案可決

- ・五ヶ瀬町副町長の選任同意について

反対 討論

①誘客に関係する業者は、以前、誘客促進を行ったと聞いている。費用対効果が十分にあったのか、非常に疑問に思う。ブランクを経ての再オープンと、非常に重要なタイミングなので、福岡、熊本、宮崎、エリアに有効な誘客活動が、非常に大切だ。地元のテレビ局や広告代理店、お互いに意見の交換がしやすい状況で、誘客活動を進めるべきだと思う。

②九州沖縄エリア、274市町村の加入率は5.8%。経常的な必要経費が発生する。現時点では向坂山へのアクセスや、町内の観光資源の整備が十分ではない。整備ができてからの登録でも遅くはない。

③業務に携わっている方々の御苦労や御不便は耐え難いものがあると思うが、これを乗り越えることによって、町民や関係機関からの理解が深まると思う。現在、ワイナリーの置かれた状況は非常に厳しい。一般の企業であれば存続の危機であると言っても過言ではない。書類のデータ化や機の配置の工夫などを行い対応すべきだと思う。

しかし、無理な姿勢での作業や、サイズが合っていない机や椅子での業務を行っている方がいれば、その机、椅子等を替えて、身体や精神的な苦痛を無くすことは大切だ。金額にはとらわれずに、働いている方々のためにはすぐに実行していただきたい。

賛成 討論

予算審査特別委員会を設けて、その委員会の中で各課長から丁寧な説明を受けて、その詳細については我々議員も質問し、理解したことだと思っている。予算の内容については、反対意見、修正も提案できたが、それは私が感じたところなかったと思う。

当議会は、予算審査については特別委員会に付託しているので、その委員会の中でしっかり議論するというのが基本だ。仮に、これが否決されることがあれば、予算審査特別委員会の存在そのものが問われる。

賛成 討論

この件は執行部から再度にわたってかなり詳細に説明を受け、かつ実際に現場にも出向いて現状を見ている。ワイナリーの事務所増設の件は、現場を見たところ一目瞭然。金庫が台所にあり、その上に電子レンジが乗っている。

応接室もないので商談も筒抜けになる。役員と職員が同部屋で、隣同士というのも好ましくないと考える。

スキー場についても、3年ぶりの営業なので、リニューアルという形でオープンすべきだ。

広く周知を図り、コマーシャルやPRに力を入れて行くにはこの予算は必要と考える。

各議員の表決結果 (○：賛成、●：反対、欠：欠席、－：議長は賛否に加わりません。)

賛 否 一 覧	氏名	本	矢	甲	小	田	太	渡	甲	佐
		田	野	斐	笠	中	田	邊	斐	藤
	議案番号	俊	宏	義	将	春	保	孝	政	成
		徳		則	太	男	義		國	志
	議案第23号	○	○	○	●	○	○	○	○	－
	議案第40号	○	○	○	○	○	●	○	○	－
	議案第42号	○	○	●	○	●	○	○	○	－



かい まさくに
甲斐政國議員

国スポ開催の準備は

令和9年秋、国民スポーツ大会が宮崎県において開催され、五ヶ瀬町は相撲競技の会場と聞いている。現在の程度準備されているのか。

教育長

令和6年度に国等の総合視察を得て正式決定となる。メイン試合会場はGドームフロアーに土俵1面、練習会場については、スポーツ広場に土俵6面仮設する計画である。

問 日本全国から選手や観客が来町される。宿泊施設等の考えは。

教育次長

2000人を超える規模の大会とみている。一番多い日で、600名ほどの宿泊者がいると見込まれ、町内だけでは対応できない。隣接する町村等に分散する形となる。

今後、県等と協議をしていく。

問 大会終了後、土俵を活用する考えはあるのか。

教育次長

公式な土俵や相撲場の概要など、町民の皆様を知って頂きたいという思いで一定期間解放したい考えである。元々目的のある施設であるため、期間が過ぎれば元に戻すこととなる。

問 取り壊しも致し方ないが、多額の経費を要する大会である。大会後の合宿等の考えはあるのか。

教育次長

相撲合宿については、施設もなくなるので厳しいと考える。国民スポーツ大会を行ったという気運を高めて、更にスポーツ合宿の町づくりに取り組みたい。

寒冷地交付金、要望する考えは

問 我が町は県内でも有数の寒冷地と言える。その対策には、町民のみならず行政も多額の経費を計上している。国・県等に対し、交付金を要望すべきではないか。

町長

寒冷地交付金と定義される交付金はない。寒冷地域とは、国の所管大臣が気温及び積雪量に応じて指定する関連法で規定されており、一概に一定の地域が寒冷地として指定される仕組みではない。

問 この4年間の五ヶ瀬町の気象状況で夏の平均気温は青森市と同じくらい。

冬の平均気温は仙台市とほぼ一緒。最低平均気温は札幌市並と言われており、東北や北海道と並ぶ寒冷地と言えます。

町民は、厳しい生活環境の中で、寒さ・降雪・凍結と悪戦苦闘しながら暮らしている。ちなみに除雪等にかかる経費はどの程度かかっているのか。

建設課長

重機使用料や塩化カルシウム剤の購入等で200万円前後。最も多い年で400万円弱である。

問 国や県に対して実情を訴え、町道林道の融雪剤散布など、町民に負担をかけないよう要望するべきではないのか。

町長

除雪等に係る経費を県に報告し、その分は特別交付税として算定されている。



ほんだ としのり
本田俊徳議員

庁舎の玄関付近に時計を掲示する考えはないのかを伺いたい

問 児童生徒の通学に、時間の確認に役立つと思うが。

町長

町民から、そのような要望が上がってきているとは聞いていない。

問 二月の町内巡回時に、時計があると子供達にいいのでは、という意見を聞き取ったが。

町長

通常であれば、必要ないと思うが、子供達がということであれば、子供達自身の話も聞いてもいいかなということ。そんなに難しい話ではないと思う。ただ、経費がかからないことを考えながらやるべきと考えている。

問 庁舎は国道に面しており、庁舎の壁面がスペース的に空いているので、電光掲示板等を壁面に設置するなど有効活用する考えはないのかを伺いたい

町長

宮崎県に屋外広告物条例があり、禁止区域等については、原則として広告物の表示を禁止し、良好な景観を守っていく地域だとされている。

通学路の防犯灯設置について伺いたい

問 小中学校の通学路に防犯灯を設置してほしいという声を耳にするが、設置の考えはないのか伺いたい。巡回のときに聞き取りをした。

教育長

学校からの要望というのは届いていないが、質問にあった場所、通学路において、明かりの設置が必要と判断される具体的な場所等に関する案件、防犯灯としての機能や街路灯としての機能を考慮し、協議を行いながら、対応していきたいと考えている。

問 学校、PTAからの要望は届いていないからと後回しにされるのではなくて、近くの住民関係者がそう感じているからということ、私は生の声を伝えている。

教育長

議員が言ったそれぞれの場所、ここには必要じゃないかとの声が届いたら対応する必要があるのではないかと考えている。

問 私は声を上げているつもりだが、事故イコール命です。起きてからでは遅いので、最優先での検討を望む。

町長

三ヶ所小学校に自分も行ってみた、確かに暗いなど思っている。いろいろな形で、質問の内容を生かしていきたいという趣旨の答弁だと思う。我々のほうも一体として取組を進めたいと思っている。



たなか はるお
田中 春男議員

昨年開催のコロナ復興イベントについて最終的な費用・来場者の人数は

企画課長

概算で1,100万円、来場者は1,500人でした。

問 施設・音響の費用、業者選定の方法は

企画課長

会場設営に5,445,000円企画運営に4,345,000円で委託。選定方法については県内事業者であること、本町の実情に熟知している事を考慮し、実行委員会で総合的に判断した。

問 実行委員会のメンバー構成は。

企画課長

町長・副町長・企画課長をはじめ管理職で構成しています。

問 企画運営業務について、町内の業者を選定しなかった理由は

町長

舞台全体の話で大規模なものになるので、町外の業者に委託したと言う事です。今後出来ることがあり得れば町内の方に発注していきたい。

問 会場のブースの位置決めについて。

企画課長

過去のレイアウトを参考に、事前に出店者に調査を行い、抽選により決定しております。

問 成果・今後の計画は

町長

大規模イベントについては、必要な時に節目節目にやっているのが現状である。中規模の等のイベントは計画すべきかなと思っている。

町内の避難所について

問 各避難所の耐震化について

総務課長

指定緊急避難所7箇所、指定避難所5箇所、福祉避難所3箇所については耐震性について問題はありません。

問 各避難所の非常用備蓄内容について

総務課長

各避難所には折りたたみベッド、ロールマット、停電用ランタンの備えをしている。町の備蓄倉庫に寝具、非常食、発電機、簡易トイレ、ストーブ、防災テントを装備している。

問 避難所での高齢者、女性や妊産婦、乳幼児らが安心して過ごせるための配慮について

総務課長

避難所の運営において、女性を参画する事で女性や子育て家族のニーズ等に配慮した運営に努めている。健康状態を把握するために医師、保健師等で構成する巡回相談チームを編成しなければならぬと考える。

問 長期に渡る避難が余儀なくされた場合の町としての対応は

総務課長

なかなか難しい問題ですけど、公的住宅、借家への転居、仮設住宅の建設を進めると共に地域ボランティアの協力を得て自主的な運営が行えるように努めていかなければならないと考えている。



おがさわら まさたろう
小笠原将太郎議員

加速している人口減少への対応

問 人口減少をどう予測して、どのような対策が実行されたのか。また、その効果は？

町長

令和3年3月に人口ビジョン策定をし、人口の将来展望の目標を設定しているが人口減少に歯止めが利かない、しかし何も手を打たないと、さらに人口減少が進む。2060年に2,600人維持するためには、1年間あたり15世帯、35人を移住させる必要がある。

問 人口減少が予想を超えて進んでいることをしっかりと認識することが大切だ。そのうえで、住居の確保に力を入れるべきだ。空き家を改修して住んでいただくよりも、新たに住宅や宅地を整備し、そこに住んでいただくのが一番の方法だ。

企画課長

婚活支援、移住定住、空き家情報バンク制度などを実施している。年間15世帯35人には届いていない。

働く場所の確保

問 企業の誘致をしてはどうか。

五ヶ瀬町を発展させるためには、企業の誘致、まずその方向に向かって進む一歩を出さないといけない、月面の宇宙飛行士ではないが、その一歩が大切だと思う。それを町長には行っていただきたい。

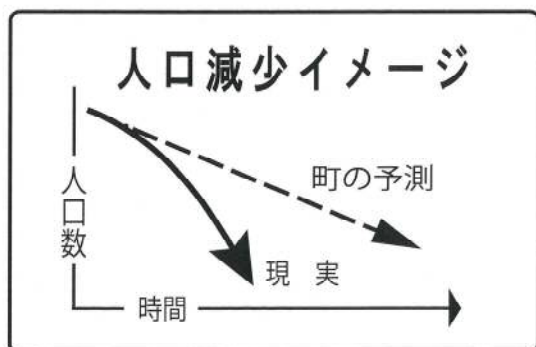
町長

これまでも企業誘致、被服企業、宮崎部品、最近ではY・Gテックさんが来ていただいている。大規模で人を雇う、いわゆる企業誘致は、そこに人がいないと来る意味がない、土地を要しないようなIT企業、いわゆるワーケーションなどは可能性はあると思うが、労働力を要するようなことは厳しい、今でも労働力不足になっている。

問 TSMCや台湾関連の方と会われたことはあるのか台湾の方々は日本に魅力と親しみを感じています。ぜひ掘り下げていき、保養所を作っていただくとか、木地屋に団地で泊まっていたりとか、きっかけができればいいと思う。

町長

直接的にはないが、福岡の台湾弁事処(注:領事館級の外交代表機構)の処長に、先月おいでいただいた。



令和6年1月22日役場会議室に置いて、建設課長より平成31年4月から着工・建設されていた役場新庁舎が、令和5年5月に全て完成したとの報告がありました。

本体工事費15億2350万円に、倉庫・車庫工事費、駐車場工事費、河川暗渠化工事費、解体・外構工事費を加え、最終の総事業費は22億4697万2909円となりました。

財源としては、国庫補助金・起債と基金の運用・一般財源となっております。新庁舎が、五ヶ瀬町の更なる発展と振興のための、拠点となることを期待します。

また町民への行政サービスの向上と行財政の効率化をいっそう高めていただき、職員一丸となって邁進していただくことを期待します。

議会活動においては、各議員が向上心と自覚を持ち、安心して快適に過ごせる魅力ある町づくりの拠点になるよう誠心誠意努力して参ります。



研修報告

中国木材(株)を視察

今年2月に行われた宮崎県町村議会全議員研修会に併せて、当議会は日向市にある中国木材日向工場を視察しました。

中国木材の本社は広島県呉市にあり、中国地方で1番の木材会社になるという意味で命名され、現在は製材業においては日本一の会社です。

日向工場は、宮崎県産の杉材を中心に扱う国産材の専門工場として、2014年月より稼働を始め今年で10年目を迎える。九州一円から原木を仕入れ、製材、乾燥、集成材製造やプレカット加工、販売までを行っている。



工場内部の様子

業績も順調に伸びているようで、生産工程で排出する木粉、樹皮、端材のほか、これまで山に放置されていた間伐材や、曲がって製品化できない原木等を燃料として木質バイオマス発電事業を行い、山の保全や工場全体の黒字化の一翼も担っている。

従業員は約400人で、内85%が地元雇用。そこには税收や雇用が生まれ、かなりの経済効果をもたらしている。



説明を受ける議員ら



工場内部の様子

町内巡回を実施しました

～開かれた議会活動のために 地域の方々ともに～



五ヶ瀬町議会では、議員が4班に分かれて、昨年12月から今年2月にかけて、町内の各家庭を訪問させて頂きました。その折には、皆様からたくさんの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。頂いたご意見は議員内で精査、取りまとめの上町長に提出いたします。

なお、ご意見につきましては、紙面の都合上次回の議会広報にてお知らせ致します。

ご協力ありがとうございました。

議員表彰

五ヶ瀬町議会議員表彰規定により、該当者2名（3件）について表彰を行いました。



※10年以上町議会議員の職にあるもの
佐藤 成志 議員



※4年以上町議会の正副議長の職にあるもの
※10年以上町議会議員の職にあるもの
甲斐 政國 議員

議会だより表紙写真募集

「議会だより」の表紙写真と、ご意見
お便りを募集しています。

応募の詳細は下記のQRコードから、
ご応募お待ちしております。



事務局職員紹介

令和6年4月1日付けで事務局職員の異動が
ありましたので紹介します。



事務局長 廣本憲史



書記 田邊永子

明日を駆ける！

今月は、五ヶ瀬で頑張っているお二人を紹介します。

出身はお二人ともにミャンマーです。日本は初めてだということで、今年の3月1日から五ヶ瀬町に来られ、現在は木地屋のレストランでウェイトレスとして働いています。

五ヶ瀬の印象は「景色がきれい。特に花・桜がきれいで、桜は初めて見て感動した。」とのことでした。また、職場の雰囲気については、お二人とも口をそろえて、「みんな優しく何でも気軽に教えてくれて、働きやすく楽しい職場です。」と話していました。家族と離れて寂しい時もあるけど、みんなと楽しく過ごせているので、これからもずっと五ヶ瀬町で働きたいとのこと。遠く離れた日本で働く二人に、凄いなと感心しました。

これからもこの五ヶ瀬町ですっと働いてくれる事を望みます。



●ミヨー イ カインさん (27歳) 写真左

●ニン ユ ウェーさん (21歳) 写真右

..... 地域の話



1区若者たちの手作りイベント 多彩なイベントに終日大賑わい

4月13日坂本の荒踊りの館周辺で、恒例の坂本城址春祭りが開催され、約550人もの入場者で賑わいました。

このイベントは、人口減少していく地元を盛りあげ楽しんでもらおうと、若者が主催で始めたもので今年で14回目を迎える。

当日は天候にも恵まれ、多彩なイベントやバックステイをはじめマックスステイの出し物、夜は花火大会と、終日大賑わいの1日となりました。



どうぞ傍聴席へ

次の定例会は6月開会予定です。
傍聴の申し込みは、お気軽に
議会事務局にお尋ねください。
TEL 82-1711 (議会事務局直通)

発行責任者 議長 佐藤 成志
議会広報編集委員会
委員長 矢野 宏
委員長 本田 俊徳
委員 太田 保義
委員 田中 春男
委員 小笠原 将太郎
委員 甲斐 義則

新年度が風水害など無く穏やかな年度であることを願い、今後も町政参画を促進するため、議会論議を町民の皆様にお伝えしていきます。

甲斐 義則

春の風が野山を通り抜けて行く季節となりました。令和6年第一回定例会も3月1日から3月15日までの15日間の会期で行われました。令和6年度の大切な当初予算も提案され、保育所に通う0歳から概ね2歳までのおむつが必要な園児に対し保護者の負担を軽減する事業や母牛・子牛に対する予防接種費用を助成する事業、道路舗装単独事業など新たな事業も織込まれ議案すべてが可決され新年度がスタートしました。

編集後記